

## 人口問題研究所の機構改革

昭和61年4月5日付をもって、厚生省人口問題研究所の機構改革が行われた。内容は、庶務課を除く研究各部に係るものであるが、それに関する厚生省令は次のごとくである。

### ●厚生省組織規程の一部を改正する省令

厚生省組織令（昭和27年政令第388号）第96条第2項の規定に基づき、厚生省組織規程の一部を改正する省令を次のように定める。

昭和61年4月5日

厚生大臣 今井 勇

#### 厚生省組織規程の一部を改正する省令

厚生省組織規程（昭和59年厚生省令第30号）の一部を次のように改正する。

第34条中「人口政策部」を「人口政策研究部」に、「人口移動部」を「人口構造研究部」に、「人口資質部」を「人口動向研究部」に改める。

第36条から第39条までを次のように改める。

（人口政策研究部）

第36条 人口政策研究部においては、人口政策に関する調査研究、所をつかさどる調査研究についての総合的企画及び調整並びに国際協力並びに人口統計学の研修に関することをつかさどる。

（人口構造研究部）

第37条 人口構造研究部においては、人口移動及び人口地域分布に関する調査研究並びに世帯及び家族の構造及び変動に関する調査研究をつかさどる。

（人口動向研究部）

第38条 人口動向研究部においては、出生力及び死亡構造の動向並びにその要因に関する調査研究をつかさどる。

（人口情報部）

第39条 人口情報部においては、人口統計の解析的研究、所の所掌に係る電子計算機の利用及び運行の管理並びに人口問題に関する情報の収集、管理及び提供に関することをつかさどる。

附則

この省令は、交付の日から施行する。

これに関連して、人口問題研究所組織細則も次のように改正された。

### ●人口問題研究所組織細則の全部改正

厚生省組織規程（昭和59年厚生省令第30号）第294条の規定に基づき、人口問題研究所組織細則の全部を次のように改正する。

（通則）

第1条 人口問題研究所の内部組織及び事務の分掌については、厚生省組織規程（昭和59年厚生省令第30号）の定めるところによるほか、この細則の定めるところによる。

（中略）

（室長）

第5条 部に室を置き、室に室長を置く。

2 室長は、部長の指揮監督を受け、室の事務を掌理する。

(主任研究官)

第6条 各部を通じて、主任研究官3人以内を置く。

2 主任研究官は、部長の指揮監督を受け、人口問題に関する特別事項の調査研究に関することをつかさどる。

(中略)

(人口政策研究部の室)

第10条 人口政策研究部に、次の3室を置く。

人口政策研究室

国際人口研究室

人口統計学研修室

(人口政策研究室)

第11条 人口政策研究室においては、人口政策に関する調査研究並びに所をつかさどる調査研究及び人口推計の総合的企画及び連絡調整に関することをつかさどる。

(国際人口研究室)

第12条 国際人口研究室においては、諸外国の人口問題に関する調査研究並びにこれらの研究に関する国際協力に関することをつかさどる。

(人口統計学研修室)

第13条 人口統計学研修室においては、人口統計学並びに人口問題に関する研修に関することをつかさどる。

(人口構造研究部の室)

第14条 人口構造研究部に次の2室を置く。

地域構造研究室

世帯構造研究室

(地域構造研究室)

第15条 地域構造研究室においては、人口移動及び人口地域分布に関する調査研究並びに地域人口の推定と予測に関する基礎的研究をつかさどる。

(世帯構造研究室)

第16条 世帯構造研究室においては、世帯及び家族の構造と変動に関する調査研究並びに世帯数の推定と予測に関する基礎的研究をつかさどる。

(人口動向研究部の室)

第17条 人口動向研究部に、次の2室を置く。

出生動向研究室

死亡動向研究室

(出生動向研究室)

第18条 出生動向研究室においては、出生力の動向とその要因に関する調査研究及び出生率の推定と予測に関する基礎的研究をつかさどる。

(死亡動向研究室)

第19条 死亡動向研究室においては、死亡構造の変動とその要因に関する調査研究及び死亡率、平均余命の推定と予測に関する基礎的研究をつかさどる。

(人口情報部の室)

第20条 人口情報部に、次の2室を置く。

人口解析センター

文献センター

(人口解析センター)

第21条 人口解析センターにおいては、人口統計の解析的研究、所の所掌に係る電子計算機の利用及び運

行の管理に関することをつかさどる。

(文献センター)

第22条 文献センターにおいては、所の発行する資料の編集並びに人口問題に関する情報の収集、管理及び提供に関することをつかさどる。

(人口解析センター及び文献センターの長)

第23条 人口解析センターの長を、人口解析センター室長及び文献センターの長を、文献センター室長とする。

(文献センターの係)

第24条 文献センターに図書係を置く。

(図書係)

第25条 図書係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 図書及び資料の収集、管理に関すること。
- (2) 資料の配布に関すること。

附則

この細則は、昭和61年4月5日から施行する。

## 人 事 の 異 動

<発令年月日>	<異 動 事 項>	<所属・官職・氏名>
昭61. 3. 31	辞職(日本大学法学部研究所教授となる)	所 長 厚生技官 岡 崎 陽 一
昭61. 4. 1	所長に昇任	人口政策部長 厚生技官 河 野 稠 果
"	国立王子病院会計班補給管理係より転任	庶務課庶務係 厚生事務官 大 川 成 樹
"	大臣官房会計課管財班物品管理係に outward	庶務課庶務係 厚生事務官 川 島 延 哉
"	大臣官房統計情報部管理企画課に outward	庶務課(児童家庭局併任) 厚生事務官 鐘ヶ江 葉 子

## 定例研究報告会の開催

(昭和61年1月～3月)

<回>	<年月日>	<報 告 題 名>	<報告者>
18	昭61. 1. 29	分子的人口構造論の応用—規模別世帯数の推定をめぐって……………	廣嶋 清志技官
19	昭61. 2. 19	TFRとコーホート出生率の関係について……………	稲葉 寿技官
20	昭61. 2. 26	出生力における年齢, パリティ, 時間……………	河野 稠果技官 石川 晃技官
21	昭61. 3. 5	明治大正期における日本人口とその動態……………	岡崎 陽一技官
22	昭61. 3. 12	結婚年齢分布の異なるコーホートの有配偶出生力指標間の 関係……………	廣嶋 清志技官
23	昭61. 3. 26	昭和60年度調査研究実績概要報告……………	各部科・委員会